

全ての争議を解決し
安全・安心の航空へ

航空連ニュース

航空労組連絡会

大田区羽田 5-11-4 フェニックスビル

Tel 03-3742-3251

Fax 03-5737-7819

No.1018 (35-39) 2021年6月12日

航空法改正 無人航空機の安全厳格化

施行規則・細則はこれから作成

有人地帯の上空を飛行することができるよう、無人航空機の飛行の安全を厳格に担保する仕組み等を盛り込んだ航空法改正案が3月20日に閣議決定され、5月18日に衆議院、6月4日に参議院を通過し法案が可決されました。法案で注目されたのがドローンなどの無人航空機に関する改正です。経済産業省は2020年7月に「空の産業革命に向けたロードマップ2020」をとりまとめ、ドローンなどの無人航空機に関し2022年度を目途に有人地帯上空での補助者なし目視外飛行（レベル4）を実現することを政府目標としています。更に人口密度の高い地域の飛行、より重量のある機体の飛行、多くの機体の同時飛行さらに航空機と空飛ぶ車との共存の実現まで示されています。



改正案は認証制度や操縦者のライセンスの創設を設けていますが、具体的な運用に向けた施行規則や細則は今後の作成になります。安全を担保するためには施行規則や細則がより重要になります。航空連は安全を担保できるよう、必要な働きかけを行っていきます。

【改正概要】

無人航空機の飛行の安全を厳格に担保するため、国土交通大臣が機体の安全性を認証する制度（機体認証制度）及び操縦者の技能を証明する制度（技能証明制度）を創設。有人地帯上空での飛行（レベル4が該当）は、機体認証を受けた機体を、操縦ライセンスを有する者が操縦し、国土交通大臣の許可・承認（運航管理の方法等を確認）を受けた場合、実施可能となります。また、これまで国の許可・承認を必要としていた飛行について手続きの合理化が図られます。

JAL・ANA ドローン事業を計画

JALは『ドローン物流』『空飛ぶクルマ』です。既存の航空運送の管理システムなどを生かして、“IT×航空”のトータルパッケージを提供したいとしています。22年の改正航空法の施行時に『ドローン物流』、25年の大阪万博のタイミングで『空飛ぶクルマ』の実用化を目指しています。ANAは、政府がドローンを飛ばす空域などの規制緩和（22年度）を視野に、ドローン配送サービスの事業化に向けて、18年度から福岡市、五島市等でドローン配送実証を行っています。22年度にも、ドイツの新興企業が開発したドローンを導入し、離島や山間部に日用品や医薬品を運ぶ、配送サービスの事業を開始する予定です。

実用化へ試験飛行進む空飛ぶ車

「空飛ぶクルマ」の屋外試験飛行が6月4日、岡山県笠岡市の笠岡ふれあい空港で行われました。高度約30メートルに浮上し、全長550メートルを折り返して5分間安定して飛行しました。

空飛ぶクルマの特長は、①電動のため低コストかつ低騒音、②運転が容易で自動運転も可能、③垂直に離発着できるので、点から点の移動が可能です。実用化に向け法整備、飛行空域や安全性などで多くの問題を解決する必要があります。

